〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年１１月１日　至　令和７年１０月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人聡生会　森田歯科医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　長崎県諫早市多良見町化屋７４５番地１

(3) 設立認可年月日　　平成２年３月２６日

(4) 設立登記年月日　　平成２年３月２９日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	森田歯科医院	１１－３１２４６	長崎県諫早市多良見町化屋 745 番地 1	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年１２月１７日　　令和５年度決算の決定

様式３－２

法人名　医療法人聡生会　森田歯科医院
所在地　長崎県諫早市多良見町化屋７４５番地１

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和　７年１０月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	40,396	Ⅰ 流動負債	5,505
Ⅱ 固定資産	83,340	Ⅱ 固定負債	97,447
1 有形固定資産	69,646	負債合計	102,952
2 無形固定資産	162	純資産の部	
3 その他の資産	13,532	科目	金額
		Ⅰ 出資金	5,000
		Ⅱ 積立金	15,784
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	20,784
資産合計	123,736	負債・純資産合計	123,736

様式４－２

法人名　医療法人聡生会　森田歯科医院
所在地　長崎県諫早市多良見町化屋７４５番地１

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　６年１１月　１日　至　令和　７年１０月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	112,569
２　事業費用	105,064
本来業務事業利益	7,505
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	
２　事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	7,505
Ⅱ　事業外収益	2,419
Ⅲ　事業外費用	1,572
経常利益	8,352
Ⅳ　特別利益	1,688
Ⅴ　特別損失	
税引前当期純利益	10,040
法人税等	1,981
当期純利益	8,059

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人聡生会　森田歯科医院
所在地　長崎県諫早市多良見町化屋７４５番地１

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和　７年１０月３１日現在）

１．資　産　額	123,736	千円
２．負　債　額	102,952	千円
３．純　資　産　額	20,784	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		40,396
B　固定資産		83,340
C　資産合計	（A＋B）	123,736
D　負債合計		102,952
E　純資産	（C－D）	20,784

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式６

監 事 監 査 報 告 書

医療法人聡生会　森田歯科医院
理事長　森田　倫己　　殿

私は、医療法人聡生会　森田歯科医院の令和６年会計年度（令和６年１１月１日から令和７年１０月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。　その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年１２月１７日
医療法人聡生会　森田歯科医院
監事　森田　寧